

氷見市議会企画総務委員会会議録

令和2年5月1日（金）

氷見市庁舎議事堂委員会室

開会 午前11時28分

閉会 午前11時59分

- 1 案 件 令和2年度第1回臨時会のうち企画総務委員会の所管に係るもの
- 2 出席委員 6名
小清水委員長、稲積副委員長、越田委員、荻野委員、澤田委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 積良副議長
- 4 職務のため出席した事務局職員 申田事務局長、舛田事務局次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、金谷代表監査委員、京田企画政策部長、森秘書広報課長、高野地方創生推進課長、藤澤総務部長、泉澤総務課長、東軒財務課長、三島税務課長ほか関係職員
- 6 傍聴人 なし
- 7 経過及び結果
 - ・小清水委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員長報告の作成は、委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和2年5月1日

氷見市議会企画総務委員長

小清水勝則

令和2年第1回臨時会企画総務委員会付託案件表

令和2年5月1日（金）

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 秘書広報課 11:32
 - ・ 議案第37号 令和2年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中
秘書広報課所管に係る事項……………説明書P. 6

- ◎ 地方創生推進課 11:34
 - ・ 議案第37号 令和2年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中
地方創生推進課所管に係る事項……………説明書P. 6

- ◎ 総務課 11:39
 - ・ 議案第37号 令和2年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中
総務課所管に係る事項……………説明書P. 10
 - ・ 議案第40号 氷見市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
について……………議案書P. 12

- ◎ 税務課 11:45
 - ・ 報告第2号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 46

- ◎ 財務課 11:50
 - ・ 議案第37号 令和2年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中
財務課所管に係る事項……………議案書P. 1
 - ・ 報告第2号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 29

（注）一般会計における繰出金（財務課を除く）、人件費（総務課を除く）、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

<p>地方創生推進課 稲積委員</p> <p>高野課長</p> <p>稲積委員</p>	<p>特別定額給付金事業費について。市民の方からいつから貰えるのかや手続きの内容を聞かれるが、申請書類にはどのようなことを記載しなければならないのか。</p> <p>市から送る申請書には、世帯員の氏名や生年月日が書かれたものを送付する。各世帯で世帯主の氏名や生年月日、振込先となる口座を書いて、本人を証明する運転免許書や保険証のコピーと振込を確実にするために通帳やキャッシュカードのコピーを添付して、返送用封筒で送っていただきたい。</p> <p>先ほど5月11日ごろ発送すると説明されたが、ゴールデンウィークを挟み職員は休日出勤になると思う。十分気を付けながらスピーディにスピード感を持って取り組んでいただきたい。</p>
<p>総務課 澤田委員</p> <p>泉澤課長</p>	<p>氷見市職員の特殊勤務手当に関する条例について。一部改正の説明のあったコロナウイルス感染症にかかる特殊勤務手当に職員と任用職員で手当の金額の違いはあるか。</p> <p>同じ手当額である。ただ会計年度任用職員でこのような業務に従事することはないと思っている。</p>
<p>税務課 澤田委員</p> <p>三島課長</p>	<p>氷見市市税条例の固定資産税部分について。所有者不明の土地に関することは国の法律に合わせての変更か。</p> <p>地方税法の改正に伴って付け加えられた部分で、国に準拠している。</p>